留学生寄宿舎国際交流会館Ａ棟	建物		43,008千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ｂ棟	建物		36,438千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ｃ棟	建物		83,513千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ｄ棟	建物		59,789千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ｅ棟	建物		59,789千円
留学生寄宿舎国際交流会館敷地	土地		2,360,000千円
薫風寮	建物・構築物		716,239千円
薫風寮　敷地	土地		2,330,000千円

②　減損の認識に至った経緯

・教育学部臨海実習所について、令和７年３月25日の役員会において、令和７年３月末をもって当該建物等を閉鎖する決定（使用しないという決定）をしたため。

・国際交流会館及び薫風寮において、令和５年11月９日の教育研究評議会において、令和７年９月末をもって当該建物等を閉鎖する決定（使用しないという決定）をしたため。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用　途	種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
教育学部臨海実習所	土地・建物	―千円	129,643千円
留学生寄宿舎国際交流会館共通棟	建物	7,154千円	―千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ａ棟	建物	―千円	43,008千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ｂ棟	建物	―千円	36,438千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ｃ棟	建物	―千円	83,513千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ｄ棟	建物	―千円	59,789千円
留学生寄宿舎国際交流会館Ｅ棟	建物	―千円	59,789千円
留学生寄宿舎国際交流会館敷地	土地	―千円	481,850千円
薫風寮	建物・構築物	―千円	52,132千円
薫風寮　敷地	土地	―千円	486,050千円

④　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

・該当事項はありません。

⑤　回収可能サービス価額の算定方法

・回収可能サービス価額は不動産鑑定士による評価額を採用しております。

⑵　翌事業年度以降の特定日以降使用しないと決定した固定資産

用途	谷津住宅				
	１号棟	２号棟	３号棟	４号棟	集会所
種類	建物				
場所	千葉県習志野市				
帳簿価額	15,092千円	15,092千円	11,425千円	20,370千円	1,525千円
使用しなくなる日	令和10年４月以降（予定）				
使用しないという決定を行った経緯及び理由	注１				
使用しなくなる日における帳簿価額	9,055千円	9,055千円	8,055千円	12,222千円	1,017千円
回収可能サービス価額	―千円				
減損額の見込額	9,055千円	9,055千円	8,055千円	12,222千円	1,017千円

注１）令和７年３月25日の役員会において、令和10年３月末をもって当該建物等を閉鎖する決定（使用しないという決定）をしたため。

８．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人における資金運用は、主に預金および社債等により行っております。資金調達については、大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定しております。

資金運用に際しては、国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、信用格付け「Ａ格以上」の社債等を保有しております。これらの運用資産は、金利や為替の変動による市場リスク及び信用リスクを包含しておりますが、資金運用管理委員会においてリスク分散や許容リスク等について十分に検討を行い、適切なリスク管理体制のもとで運用を実施しております。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

また、当法人は産業競争力強化法第21条に基づく出資を行い取得したその他の関係会社有価証券、並びに国立大学法人法第22条第１項第６号の規定に基づく出資を行い取得した関係会社株式を保有しております。